

会 員 募 集 要 項

目 的

本協会は、五泉市及びその周辺地域との緊密な連携のもと、観光宣伝及び観光客の誘致並びに観光客に対する情報提供を行うことにより、国内外からの観光交流を促進し、もって五泉市の地域経済の振興及び文化の発展向上に寄与することを目的といたします。

事業内容

- (1) 観光宣伝及び観光客の誘致促進に関する事業
- (2) 観光行事やイベントの開催及び助成に関する事業
- (3) 観光資源の保護及び開発に関する事業
- (4) 観光案内所の管理及び運営に関する事業
- (5) 外国人旅行者の受け入れ推進に関する事業
- (6) 地方公共団体等から委託される観光事業の受託に関する事業
- (7) 観光物産品の宣伝及び販売に関する事業
- (8) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

分類・年会費

(1) 正会員

大分類	中 分 類	年会費	対 象
個人会員	個人・個人事業者	3,000 円	製造業、建設業、飲食業、サービス業などを営む個人事業者、一般市民
	任意団体		生産組合、クラブ、農産物直売所など
法人会員	各種産業	5,000 円	製造業、建設業、飲食業、サービス業、農業などの法人
団体会員	商工業団体及び金融団体	20,000 円	各種商工業団体及び金融団体など
	特定団体	50,000 円	五泉商工会議所・村松商工会・農業団体など

- (2) 賛助会員の会費は、一律 20,000 円とする。
* 賛助会員とは、本協会の事業を賛助するために入会した、市外の法人及び団体など
- (3) 特別会員は、会費の納入義務を有しない。
* 特別会員とは、本協会の事業に協力する官公庁その他の公益団体

入会ご希望の方は、（一社）五泉市観光協会事務局までお越しいただくか、ご連絡いただければ郵送で入会届を送りいたします。年会費の納入につきましては、入会届提出の際に納入いただきます。

問い合わせ先：一般社団法人 五泉市観光協会

〒959-1823 新潟県五泉市駅前 1 丁目 5 番 4 号 TEL. 0250-47-7518 FAX. 0250-47-7528